

(陳受19第3号)

新議会での外環道路特別委員会の設置に関する陳情

受理年月日

平成19年2月19日

陳情者

吉祥寺南町3-13-1 吉祥寺南町コミュニティセンター気付
むさしの地区外環問題協議会
世話人代表 小餅友子

陳情の要旨

私たち、むさしの地区外環問題協議会は平成18年6月に、吉祥寺東・本宿・吉祥寺南町の3コミュニティ協議会の呼びかけで発足しました。後に、本町コミュニティ協議会も参加し、4コミセンによるコミュニティ研究連絡会ネットワーク事業として、武蔵野市もオブザーバーとして参加され、毎月定例協議会（懇談会や学習会）を開催するなど活動を続けております。

外環道路問題につきましては、来る3月16日開催予定の東京都都市計画審議会において計画変更案が付議されるというところまで来ております。地上部街路（外環の2）もそのまま計画が残っている中で、私たちは依然、大きな不安を抱えております。

以上のことから、下記事項について陳情いたします。

記

1. 改選後の市議会においても、外環道路特別委員会を引き続き設置することを申し送ること。
2. 新たに設置される外環道路特別委員会は、むさしの地区外環問題協議会と協議して、市議会・行政・住民の三者が定期的に懇談する仕組みをつくること。